

2022年11月22日

西区民生活センター 商工
会長 神田 満雄

原油・物価高騰等から中小業者の営業と生活を守り、 脱炭素施策を抜本的に強化するよう求める要請書

日頃より中小業者支援、地域経済発展のためご尽力頂き敬意を表します。コロナ禍にガソリンや光熱費・原材料や資材・食料品などの高騰が追い打ちをかけ、中小業者の経営はかつてない危機に瀕しています。政府が新たに創設した地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を最大限活用し、直ちに市域の中小業者への直接支援策を実施するよう求めます。

【要望項目】

1、中小業者への直接支援策について

- 1) 大阪市の財政調整基金や国の地方創生臨時交付金を活用して、売上が減少したすべての中小・小規模事業者・個人事業主・フリーランスを対象に新たな直接支援金制度を創設すること。経費に占める燃料費の割合が高く、原油価格高騰の影響の大きい一般公衆浴場、クリーニング所（取次店除く）、物流事業者（フリーランス含む）などへは上乗せの支援策を実施すること。
- 2) 原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小業者に対する融資を実施し、金利・信用保証料を全額負担すること。
- 3) 区域の中小業者支援に関する担当課・係を設置し、定期的に当会との懇談・交渉に応じること。

2、気候変動対策の抜本的強化について

- 1) 大阪市地球温暖化対策実行計画の2030年度削減目標を事務事業編100%、区域施策編60%に引き上げ、西区においてもそれを下回らない目標を定めた上、目標達成のための具体的ロードマップを示すこと。実施にあたっては「脱炭素対策は地域経済の発展と一体で進める」との基本姿勢に立ち、地元業者へ発注した場合は補助を行うなどすべての施策において地域発展を位置付けること。
- 2) 大阪市はエネルギー消費の8割近くを「産業」「業務」「家庭」が占めており、事業所や家庭など建築物の省エネ推進が不可欠である。省エネ診断の財政・規模を拡充して、市民が無料・安価で専門家による現状分析と的確な改善策の提案を受けられるようにすること。
- 3) 工場や事業所、家庭で省エネ設備・機器、再エネ設備の導入、建築物の断熱を行う場合の改修補助制度を創設すること。地元業者へ発注した場合は補助率を引き上げること。

3、協力金課税、カジノについて

- 1) 国や大阪府から受給したコロナ関連の支援金や時短協力金が不当にも課税対象とされているため、市営住宅の家賃が跳ね上がり、「退去勧告を受けるのでは」との不安が広がっている。支援金や時短協力金は、その趣旨を踏まえて非課税として扱い、住民税、国保料、介護保険料、市営住宅家賃、保育料などの収入算定に含めないこと。
- 2) 総務省通知（2022年10月7日付）、財務省通知（2022年10月4日付）を踏まえ、入札や公契約の参加資格でインボイス登録を要件としないこと。
- 3) 夢洲へのカジノ誘致は中止すること。

以上